

平成26年第19回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成26年12月25日（木）14時00分から15時14分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 中村潤、総務部長 川添弘人、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 辰田一郎、総務課長 大場茂嘉、
文化財保護課長 赤司善彦、教職員課長 原田靖、高校教育課長 米原泰裕
義務教育課長 早川昌宏

6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）及び第45号議案「県費負担教職員の人事について」、第46号議案及び第47号議案「市町村立学校長の人事について」は、奥田委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）報告

- ・条例の提案に対する議会への意見の申出について

赤司文化財保護課長から、12月定例県議会に提案された「福岡県教育委員会事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」について、県議会議長から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員長から、意見の有無を問い、全員異議なく承認された。

・平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について

早川義務教育課長から、公立小・中学校における平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について、報告書として取りまとめたので、その概要について報告するものである旨の説明があった。市町村別結果の状況として、小学校については51の市町村、中学校については41の市町村から調査結果の公表について同意を得たとの説明があり、市町村内の学校数が1小学校又は1中学校の場合は、実質的に学校別の公表となってしまうため公表していない旨の説明があった。また、調査結果の概要、児童生徒質問紙と学校質問紙に関する調査結果と分析等、報告書に掲載している内容についての説明があり、最後に、今回の調査結果の分析により、「児童生徒の学力実態や課題、改善の方策を学校の職員全体で共有」、「学力低位層の児童生徒をきめ細かにフォローアップするための方策を充実」、「適切な言語活動や学んだことを振り返る活動の授業での位置付け」、「学校と地域・保護者が一体となって協働する体制づくり」、「県教育委員会は、市町村教育委員会及び学校の取組をフォローアップ」の5つの方策が今後の改善に向けた取り組みの視点である旨の説明があった。引き続いて、米原高校教育課長から県立中学校、県立中等教育学校分について説明があった。教科に関する調査の概要として、県立3校平均は全ての教科において、県平均・全国平均を上回っているが、過去3年間の経年変化を見ると、県立3校平均と全国平均の差は縮小する傾向にあること、また、質問調査の概要として、生活習慣に対する調査については概ね良好な結果であったこと、活動に対する調査については、否定的な回答をした生徒が若干多い結果であったこと、学習に対する調査としては、家庭学習は十分に行われているが、自ら計画を立てて自主的に行うところまでには至っていないという結果であった旨の説明があり、最後に、改善に向けた取組として、「福岡県中高一貫教育校研究協議会」の中の部会の一つである「指導方法部会」の中で、中高一貫の特徴を生かし6年間を見通した教育活動が行えるよう分析結果の共有を行い、調査問題だけでなく、各資料を積極的に活用し、生徒の実態に応じた授業を展開するように改善したところであるとの説明があった。

次いで、審議が行われ、宮本委員から、公立小・中学校における報告書において、小・中学校共に8教科区分すべてで全国平均を上回っている市町村数が4とあるが、具体的にはどこであるかとの質問があった。

これに対して、早川義務教育課長から、春日市、大野城市、糸島市、

小郡市であるとの説明があった。

次いで、住吉委員長から、公立小・中学校において、質問調査の中の家庭学習とは、純粹に家庭での学習時間であるのかとの質問があった。

これに対して、早川義務教育課長から、本項目については、学校の授業時間以外という質問内容となっているため、学習塾や家庭教師からの指導等の時間も含んだ学校以外での学習時間である旨の説明があった。

これに対して、住吉委員長から、状況を正確に把握するためにも、今後は質問の立て方をもう少し工夫したほうがよいのではないかとの意見があった。

次いで、宮本委員から、公立小・中学校における報告書には、成果が見られた市町村の取組が記載されているが、課題がある市町村の分析はどうかとの質問があった。

これに対して、早川義務教育課長から、報告書に掲載しているもの以外にも、全市町村から学力向上プランを全て提出させて現状を把握しており、更なる取組が必要な市町村に対する指導等に活かしている旨の説明があった。

次いで、清家委員から、公立小・中学校において、地域別の学力差については経済的な要因があると思われる。そのような状況の子ども達に対して学習時間を確保することが大事であり、そのためには色々なノウハウを活かしていくことが大事であると思うが、どのように考えているのかとの質問があった。

これに対して、早川義務教育課長から、地域によって差が大きいことは、本県の課題の一つであると考えており、その対策の必要性については重く受け止めている。市町村が独自に行っている家庭学習への支援や国の事業等の事例を情報収集し、課題のある市町村に参考となるよう情報提供していく取組を行って行きたい旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、経済力格差を教育委員会だけで解決するのは難しいので、県全体の組織としてより効果的なサポートの在り方を検討していく必要があるのではないかとの意見があった。

次いで、住吉委員長から、公立小・中学校の報告書に記載している「取組の成果が見られる市町村の状況」については、学校現場に配付して参考にしてもらいたい旨の意見があった。

これに対して、早川義務教育課長から、学校が参考にできるような形で配付したいと思う旨の説明があった。

次いで、奥田委員から、家庭が教育の重要性をどの程度考えているかということは大事だと思うので、その相関関係が分かるような分析を今後行ってもらいたいとの意見があった。

次いで、住吉委員長から、公立小・中学校において、今後の改善の視点として挙げている「学力低位層の児童生徒をきめ細かにフォローアップするための方策を充実させる」ことが一番大事なことであると思う。小学校の段階から基礎学力を定着させることが重要だと思うが、どのような方策を考えているのかとの質問があった。

これに対して、早川義務教育課長から、習熟度別指導、補充学習の充実を図ることを考えており、習熟度別指導の方法については、クラスの分け方を更に検討し、補充学習についても更にきめ細かな指導を行って行きたい旨の説明があった。

これに対して、住吉委員長から、6教育事務所が一番学校現場と距離が近いので、教育事務所の活用、本庁と教育事務所、教育事務所と学校現場の連携をいかに強化していくかが大きなポイントになると思う。教育事務所の活かし方を更に検討してほしい旨の要望があった。

次いで、久保田委員から、公立小・中学校における学校質問紙の調査結果について、それぞれの地域や学校別によって数値の高低があると思う。そういう地域や学校において課題があるところには重点的な指導が必要だと思うので、市町村も含め、それぞれの教育事務所との連携が大事である旨の意見があった。

次いで、宮本委員から、算数や数学はトレーニング的に行う方法で学力が向上するかもしれないが、国語は普段からの読書や会話が重要になると思うので、国語の応用力、日本語を学ぶシステムが必要であり、生活の在り方を視野に入れて指導する時代である旨の意見があった。

これに対して、早川義務教育課長から、学校教育の中だけでは難しいかもしれないが、学習指導要領では、授業の中で、言語活動を重視する、コミュニケーション能力を高めるということに力点をおいた指導にポイントを置いて、教員の指導力向上に努めており、宮本委員の意見も踏まえて、今後も指導していきたい旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、今回は、約9割の市町村が調査結果の公表に同意してもらっている。公表に同意していない市町村に対しても、良い効果に結びつくよう教育力向上のための指導を行ってほしいとの要望があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(2) 協議

- ・ 県費負担教職員の人事について

原田教職員課長から、県費負担教職員の信用失墜行為について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

(3) 議事

- ・ 第45号議案 県費負担教職員の人事について

原田教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第45号議案は原案どおり可決された。

- ・ 第46号議案 市町村立学校長の人事について

原田教職員課長から、市町村立学校長の休職更新についての説明があった。

次いで審議が行われ、第46号議案は原案どおり可決された。

- ・ 第47号議案 市町村立学校長の人事について

原田教職員課長から、市町村立学校長の休職更新に伴う人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第47号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、15時14分閉会した。